

福祉医療関係団体の皆様へ

令和 4 年 6 月
独立行政法人福祉医療機構
福祉医療貸付部

令和 4 年 10 月以降の新型コロナウイルス対応支援資金の 融資条件について（予定）

現下の新型コロナウイルス感染状況に鑑み、当機構における福祉関係施設・医療関係施設等に対する新型コロナウイルス対応支援資金の無利子・無担保の優遇措置を「令和 4 年 6 月末」から「令和 4 年 9 月末」まで延長し、10 月以降の本資金に係る融資条件は、当初 5 年間の無利子の取扱いが終了するなど変更となる予定ですので、ご留意ください。なお、コロナ対応医療機関等の融資条件については変更ありません。

主な見直し内容（予定）

- 無利子・無担保の優遇措置を「令和 4 年 9 月末」まで延長
- 10 月以降、当初 5 年間の無利子等の取扱いが終了

当機構のホームページにおいて、10 月以降の融資条件を掲載しておりますので、ぜひ一度ご確認ください

【機構ホームページ】 https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/

ご多忙のところお手数をおかけして申し訳ございませんが、ホームページや会報等に掲載いただき、会員の関係者への周知にご協力いただけますと幸甚です。